

令和元年第2回函館市議会定例会

令和元年度

# 教 育 行 政 執 行 方 針



令和元年度の教育行政執行につきまして、函館市教育委員会の基本方針を申し述べます。

人口減少や少子・高齢化の進展，人工知能やロボットなどの絶え間ない技術革新により，個人の価値観やライフスタイルの多様化，地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化，生活の中での急速な情報化など，社会が大きく変化しているなかで，市民一人ひとりが主体的に社会に関わり，活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

こうしたことから，郷土の歴史や文化を誇りに思い，地域の発展を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要となります。

教育委員会としては，「函館市教育振興基本計画」に掲げる「自立」，「共生」，「創造」という理念の下，「生涯を通じて学び続け，主体的に判断して変化する社会を生きる人」，「寛容さと思いやりの心をもって，多様な人々と絆を結び共に支え合う人」，「世界に目を向け，新たな価値を創り，まちの魅力を高める人」の

育成をめざし、教育行政を推進してまいります。

以下、教育委員会として令和元年度に重点的に取り組む施策について申し述べます。

## 1 変化する社会を生きる力の育成

一点目は、「変化する社会を生きる力の育成」についてです。

子ども一人ひとりが、変化する社会のなかで主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが重要です。

このため、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習の質を一層高める授業改善に積極的に取り組みます。小学校においては、引き続き、算数科の指導の充実を図るため、非常勤講師を配置するとともに、新設された第3、4学年の外国語活動や、第5、6学年の外国語科の指導の充実に向けて、外国語指導助手や小学校外国語活動サポーターの効果的な活用を推進するほか、プログラミング教育の充実に努めます。また、子どもの学習習慣の定着のため、アフタースクールを継続して実施します。中学校においては、免許外指導の改善を図るため、

非常勤講師を配置します。

さらに、学校司書の配置を拡充し、学校図書館の読書環境の整備や児童生徒の読書活動の充実を図ります。

いじめの問題につきましては、「函館市いじめ防止対策審議会」における審議を踏まえながら、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見の取り組み、重大事案への対応を進めるほか、LINEによる相談を試行し、多様化するニーズへの対応を図ります。

薬物乱用の根絶に向けては、家庭や地域、関係機関などと連携し、薬物の危険性・有害性などの理解の促進や規範意識を高める取り組みの充実に努めます。

むし歯予防を効果的に進めるため、すべての小学校において、希望者を対象としたフッ化物洗口に取り組みます。

学校給食につきましては、「函館市学校給食基本方針」に基づき、より安全で安心な給食を提供するため衛生管理を徹底するとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため函館産の農水産物の使用拡大に努めます。

学校における防災・安全につきましては、地域や学校の実態に応じた危機管理マニュアルの点検や見直しを行うなど、

地震や津波等が発生した場合に適切な対応を行うことができるよう備えます。また、函館市通学路安全対策会議と連携し、通学路の安全確保に努めるほか、防犯教室や災害を想定した訓練など、地域や家庭と連携した効果的な取り組みを推進します。

特別支援教育につきましては、子どもや保護者の多様化するニーズに対応するため、専門機関との連携を図りながら、巡回指導員や支援員、サポートチームを引き続き活用し、計画的・継続的に学校全体で支援する体制の充実に努めます。

さらに、言語に障がいのある中学生を対象とした通級指導教室の開設に向けた調査・研究を進めます。

不登校対応につきましては、適応指導教室および相談指導学級において支援に努めるほか、フリースクールや児童相談所などと連携した取り組みを進めます。

また、学校と関係機関や保護者の連携を図るスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える諸問題を解決するための取り組みを進めます。

就学援助につきましては、収入認定基準が生活保護基準の引き下げの影響を受けないよう支援の充実に努めます。

## 2 地域とともにある学校づくりの推進

二点目は、「地域とともにある学校づくりの推進」についてです。

家庭や地域と一体となって子どもを育むとともに、教職員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮できる学校づくりを推進することが重要です。

このため、すべての市立幼稚園、小・中学校および高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し、今年度は「コミュニティ・スクール100%元年」として、保護者や地域と連携しながら、それぞれの学校で創意ある取り組みを推進します。さらに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な取り組みを行う地域学校協働活動の体制整備を進めます。

学校における働き方改革につきましては、ICカードを活用して教職員一人ひとりの勤務時間を把握するための取り組みを進めるほか、すべての市立小・中学校に校務支援システムを導入します。また、外部人材の活用や学校閉庁日の設定、「市立学校に係る部活動の方針」に基づいた取り組みなどを進めます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、南北海道教育センターでの集合研修や、指導主事等が学校からの要望に応じて行う訪問研修の充実を図ります。

学校再編につきましては、統合方針が決定された各学校において、準備を進めます。

学校施設の耐震化につきましては、中部小学校校舎の改修に向けた実施設計に着手します。

市立函館高校につきましては、進学重視型の普通科単位制高校として、創意ある教育課程を編成し、「地域に学び、地域で学ぶ」函館学を推進するなど、魅力ある高校づくりを進めます。

### 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

三点目は、「函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」についてです。

子ども一人ひとりが、函館の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りをもつとともに、未来に向かって新たな価値を生み出す資質・能力を育むことが重要です。

このため、新たに作成された映像や、その内容を関連させるなどして改訂した社会科副読本などを活用し、函館の歴史や文化、自然など、函館の良さを感じることでできる教育活動を推進します。

また、豊かな国際感覚を育むために、外国語指導助手を活用しコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図るほか、



市立函館高校の生徒を対象とした海外留学事業を実施するとともに、望ましい職業観・勤労観などを身に付けることをめざすキャリア教育の充実を図ります。

#### 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

四点目は、「生きがいを創り出す生涯学習の推進」についてです。

市民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果を生かし、充実した生活を送ることができる生涯学習の推進が重要です。

このため、行政や民間団体、高等教育機関等で実施している様々な講座などの情報を提供する学習情報誌「まなびっと広場」を発行します。

また、高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通して、生きがいのある生活を実現できる学習の場を提供します。

さらに、文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、引き続き学校開放を実施します。

このほか、地域とともにある学校づくりの推進と地域住民の読書活動の充実を図るため、学校図書館の地域開放を拡充します。

#### 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

五点目は、「心の豊かさを育む文化芸術の振興」についてです。

文化芸術や文化遺産に触れる機会を充実させ、市民一人ひとりが創造性を高め、感性を豊かにすることができる文化芸術の振興が重要です。

このため、青少年の優れた作品などの発表の機会として、「函館市青少年芸術教育奨励事業」を実施するとともに、小・中学校に芸術家を派遣する「文化芸術アウトリーチ事業」を実施します。

また、「はこだてカルチャーナイト」や「はこだて国際民俗芸術祭」などの市民の自主的な文化活動を支援するほか、函館市文化団体協議会や各種団体との連携を深め、「市民文化祭」を開催するなど、地域に根ざした文化芸術の振興を図ります。

このほか、引き続き、函館市民会館の耐震等改修工事に取り組むとともに、函館市亀田交流プラザの整備を進めます。

文化遺産の保存・活用につきましては、旧函館区公会堂の保存修理をはじめ、垣ノ島遺跡の整備や五稜郭跡の堀の石垣改修に引き続き取り組むほか、遺愛学院本館および大谷派本願寺函館別院の保存修理事業の費用を助成します。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、地元関係機関や団体と連携しながら、縄文遺跡群の価値や魅力を積極的に発信するとともに、構成資産である垣ノ島遺跡と大船遺跡について、保存と活用にかかる取り組みを一層進めます。

さらに、四稜郭のイメージアップを図るため、引き続き、地元町会が実施する芝桜の植栽にかかる取り組みを支援します。

博物館におきましては、箱館戦争終結150年にあわせた企画展を開催します。

## 6 健やかな心身を育むスポーツの振興

六点目は、「健やかな心身を育むスポーツの振興」についてです。

市民一人ひとりが健康づくりとスポーツを通じて、体と心を鍛えることができるスポーツの振興を図ることが重要です。

このため、子どものスポーツ機会の充実やライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るとともに、函館市スポーツ協会や各種スポーツ団体等と連携し、各種競技大会の開催や、スポーツ合宿および大会の誘致に努めるほか、大相撲やバスケットボールなどのプロスポーツイベントの開催など、市民のスポーツへの関心を高めます。

また、関係団体と連携を深め、4回目となる「函館マラソン」のさらなる充実をめざします。

さらに、本市で開催される、ハンドボール男子日本代表の東京オリンピック事前合宿への支援を行います。

このほか、千代台公園野球場のスコアボードやメインスタンドの改修、内野グラウンドの土の入れ替えなどを行います。

以上、令和元年度の教育行政執行にあたっての基本方針を申し述べました。

教育委員会といたしましては、市民一人ひとりが生き生きと学び続けることのできる環境の整備に努めるとともに、郷土の歴史と文化に誇りをもちながら、ふるさと函館を支える人材の育成をめざし、市民と連携・協働する教育行政の積極的な推進に努めてまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。



